

大山駅西地区の地区計画（案）の 縦覧を行い、 意見書の提出を受け付けます

板橋区では、令和3年3月の都市計画決定に向け「大山駅西地区の地区計画」に関する都市計画手続きを進めております。

このたび、「大山駅西地区の地区計画（案）」がまとまりましたので、下記日程にて**縦覧を行い、意見書の提出を受け付けます。**

地区計画（案）の縦覧

(1) 縦覧期間

令和2年10月26日（月）から11月9日（月）まで

(2) 縦覧場所

板橋区役所 都市整備部 拠点整備課（北館5階13番窓口）

地区計画（案）の意見書の提出

(1) 意見書の提出期間

令和2年10月26日（月）から11月9日（月）まで **必着**

(2) 意見書を提出できる対象者

区内在住の方及び利害関係のある方

(3) 意見書の提出方法

直接持参または郵送など

(4) 意見書の提出場所

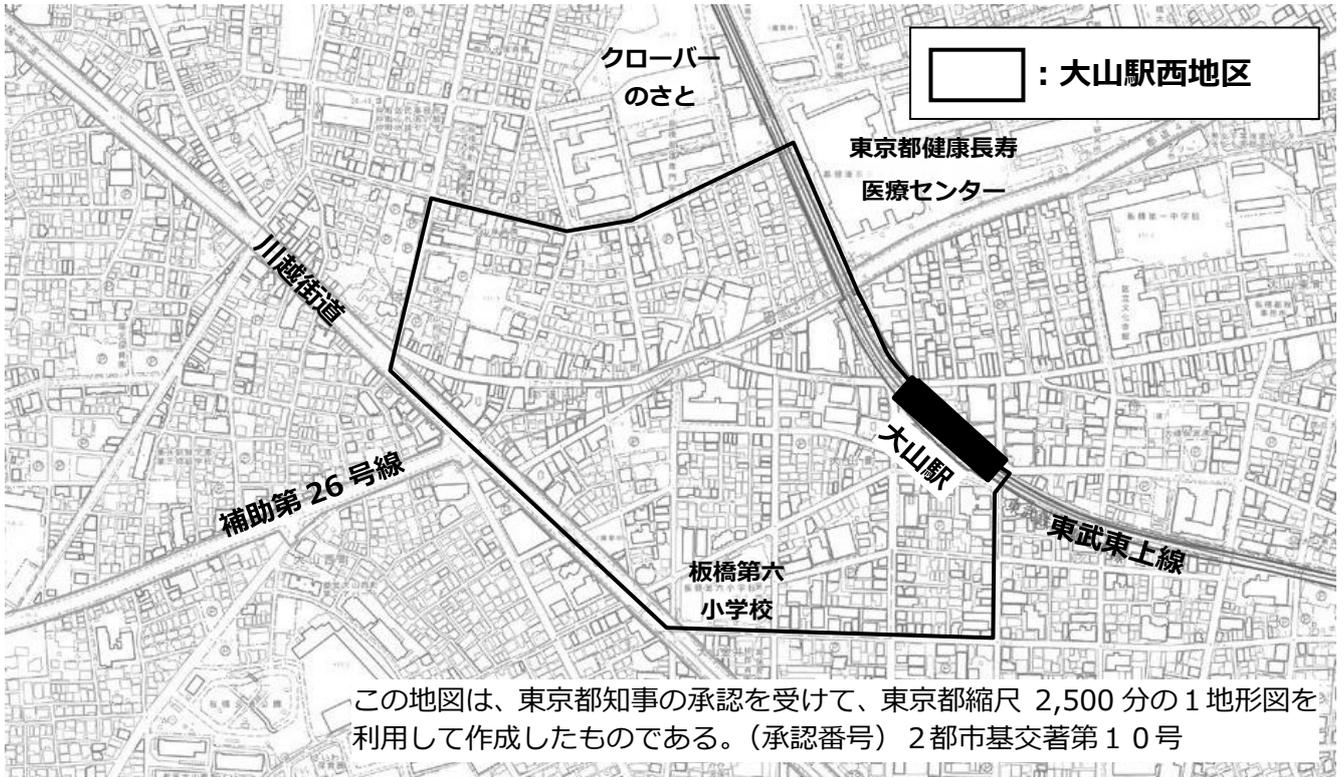
〒173-8501 東京都板橋区二丁目66番1号
板橋区役所 都市整備部 拠点整備課（北館5階13番窓口）

(5) 記入事項

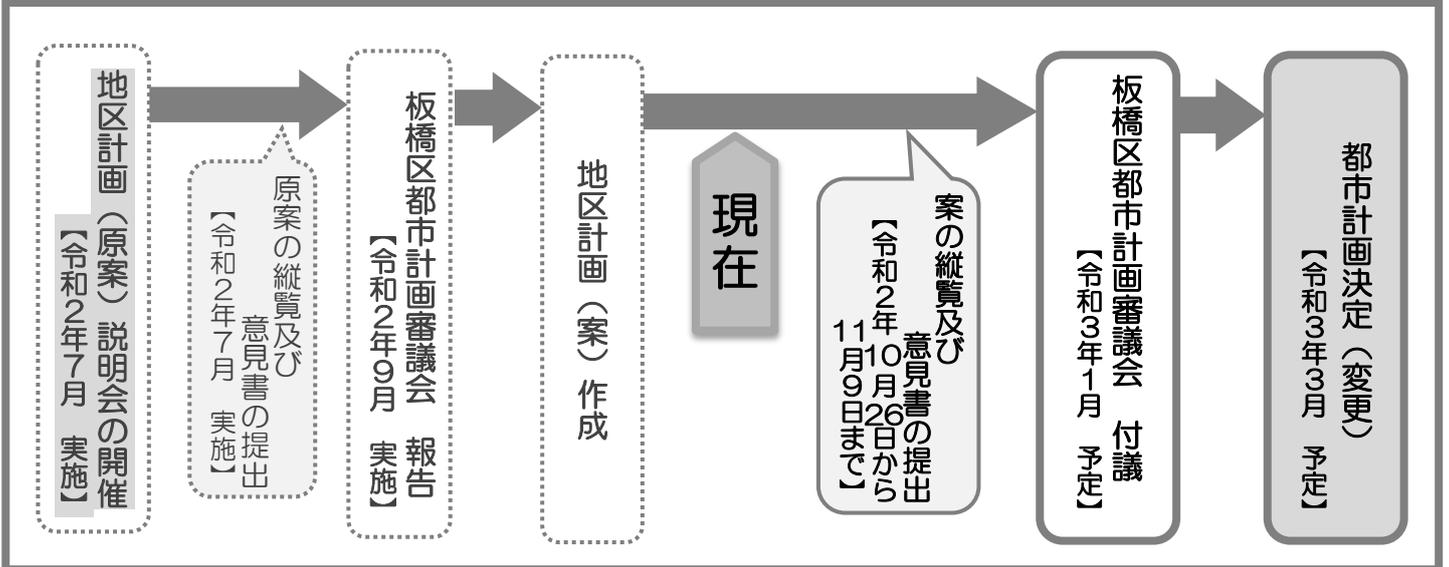
- ① 宛先（板橋区長あて）
- ② 日付・住所・氏名（法人の場合は名称と代表者氏名）・電話番号
- ③ 都市計画案の名称（例：東京都市計画大山駅西地区地区計画の変更）
- ④ 意見の内容・主旨
- ⑤ 区民を除く利害関係者の場合は、利害関係についての説明

板橋区ホームページより「大山駅西地区の地区計画について」と
ご検索いただくと、意見書の書き方（記入様式例）など、ご覧いただけます。

大山駅西地区エリア図



都市計画決定のスケジュール



【お問い合わせ先】

板橋区 都市整備部 拠点整備課 大山まちづくり第一グループ
住 所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号(北館5階13番窓口)
T E L：03(3579)2449 / F A X：03(3579)5437
Eメール：t-o-machi1@city.itabashi.tokyo.jp